

7 県民経済計算の推計方法

(1) 生産

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
	※ 国の中間投入比率を準用していない産業については、中間投入額に政府手数料とFISIM消費額を加算している。 また、製造業以外の年度転換比率は第3次産業活動指数(経済産業省)の該当する産業の年度値/暦年値により算定。 市場生産者の各経済活動の産出額を積み上げて推計している場合は、自社開発ソフトウェアの産出額及び企業内研究開発のR&D産出額を加算する 自社開発ソフトウェア産出額＝ 国の経済活動別自社開発ソフトウェア産出額 ／国の経済活動別産出額（自社開発ソフトウェア除く） ×自県の産出額 企業内研究開発のR&D産出額（以下 R & D）＝ 国の経済活動別企業内研究開発のR&D産出額×分割比率 分割比率：県の「研究者・技術者」の 経済活動別人数に対する 全国の「研究者・技術者」の経済活動別人数	内閣府資料 内閣府資料 「国勢調査」（総務省）
I 産業		
(1) 農林水産業	<①農業+②林業+③水産業>	
① 農業		
a. 農業	[産 出 額] 農業産出額+自社開発ソフトウェア産出額+R & D [中間投入額] 産出額×中間投入比率	「生産農業所得統計」 （農林水産省） 内閣府資料
b. 農業 サービス業	[産 出 額] 全国産出額×従業者数の対全国比 [中間投入額] 産出額×中間投入比率	内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 （総務省） 内閣府資料
② 林業		
a. 育林業	[産 出 額] 育林業の産出額（産業連関表）×民有林林野面積割合 +自社開発ソフトウェア産出額+R & D [中間投入額] 産出額×中間投入比率	「長崎県産業連関表」 （県統計課） 長崎県の森林・林業統計 （県林政課・森林整備室） 内閣府資料
b. 素材生産業	[産 出 額] 民有林木材産出額（木材生産産出額 ×民有林林野面積割合）+ 薪炭生産産出額 +栽培きのご類生産産出額 + 林野副産物採取産出額 [中間投入額] 産出額×中間投入比率	「生産林業所得統計」 （農林水産省） 内閣府資料
③ 水産業		
a. 海面漁業 b. 海面養殖業	[産 出 額] 漁業生産額+自社開発ソフトウェア産出額+R & D [中間投入額] 産出額×中間投入比率+政府手数料+FISIM消費税	「漁業産出額」 （農林水産省） 「漁業経営統計調査」 （農林水産省） 内閣府資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
c. 内水面漁業 d. 内水面養殖業	[産 出 額] $\text{漁種別漁獲量} \times \text{単価}$ $+ \text{自社開発ソフトウェア産出額} + R \& D$ [中間投入額] $\text{産出額} \times \text{中間投入比率} + \text{政府手数料} + \text{FISIM消費税}$	「漁業・養殖業生産統計年報」 (農林水産省) 「漁業経営統計調査」 (農林水産省) 内閣府資料
(2) 鉱業	[産 出 額] $\text{全国産出額} \times \text{従業者数の対全国比}$ [中間投入額] $\text{産出額} \times \text{中間投入比率}$	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 内閣府資料
(3) 製造業	[産 出 額] ※碎石製造業は除く (販売電力を除く製造品出荷額等－転売商品の仕入額＋在庫純増) $\times \text{年度転換比率} + \text{自社開発ソフトウェア産出額} + R \& D$ $\text{年度転換比率} = (\text{鉱工業生産指数の年度値} / \text{暦年値})$ $\times (\text{産出物価指数の年度値} / \text{暦年値})$ [中間投入額] (原材料使用額等－製造関連外注費－転売商品の仕入額) $\times \text{年度転換比率} + \text{産出額} \times \text{間接費比率}$ $\text{年度転換比率} = (\text{鉱工業生産指数の年度値} / \text{暦年値})$ $\times (\text{投入物価指数の年度値} / \text{暦年値})$	「経済構造実態調査」 (経済産業省) 「長崎県鉱工業生産指数」 (県統計課) 内閣府資料 「経済構造実態調査」 (経済産業省) 「長崎県鉱工業生産指数」 (県統計課)
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	<①電気業＋②ガス・熱供給業＋③水道業＋④廃棄物処理業 ＋⑤（政府）下水道業＋⑥（政府）廃棄物>	
① 電気業	[産 出 額] $\text{全国産出額を電力会社産出額の比率で発電部門と送配電部門に分割し、自県発電量と自県電力消費量に単位価格を乗じた金額の比率で案分する。}$ [中間投入額] $\text{産出額} \times \text{中間投入比率}$	内閣府資料 「電力調査統計」 (資源エネルギー庁) 「国勢調査」 (総務省) 内閣府資料
② ガス・熱供給業	[産 出 額] $\text{ガス供給業者及び熱供給業者の営業収入額}$ $+ \text{自社開発ソフトウェア産出額} + R \& D$ [中間投入額] $\text{照会資料より計上} + \text{FISIM消費税}$	照会資料 内閣府資料
③ 水道業	[産 出 額] $\text{営業収入総額} - \text{受水費}$ $+ \text{自社開発ソフトウェア産出額} + R \& D$ [中間投入額] 動力費など基礎資料より計上	「市町村便覧」（県市町村課） 「地方公営企業決算状況調査」 (総務省)
④ 廃棄物処理業	[産 出 額] $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{従業者数の対全国比}$ $\times \text{1人当たり現金給与の対全国比}$ [中間投入額] $\text{産出額} \times \text{中間投入比率}$	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省) (県統計課) 内閣府資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
⑤(政府)下水道	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者（政府）を参照	
⑥(政府)廃棄物	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者（政府）を参照	
(5) 建設業	※中間投入額は全て 産出額×中間投入比率	内閣府資料
① 建築工事・ 土木工事	[産 出 額] 建設投資推計額×出来高ベース工事高の対全国比 + 自社開発ソフトウェア産出額+ R & D	「建設投資見通し」 (国土交通省) 「建設総合統計年度報」 (国土交通省)
② 補修工事	[産 出 額] 建築工事・土木工事産出額×建設補修率 建設補修率 = 産業連関表の「建設」の 「建設補修」／（「建築」+「土木」）	「長崎県産業連関表」 (県統計課) 「建設工事施工統計調査」 (国土交通省)
(6) 卸売・小売業		
① 卸売業	[産 出 額] 全国産出額×分割比率（自県分の年間販売額等の対全国比） 年間販売額等 = （年間販売額－本支店間移動－製造業の販売事業所分※） × マージン率 + その他の収入額 ※卸売業のみ	「商業統計調査」 「商業動態統計調査」 (経済産業省) 「法人企業統計年報」（財務省） 内閣府資料
② 小売業	[中間投入額] 産出額×中間投入比率	内閣府資料
(7) 運輸・郵便業	<①鉄道業+②道路運送業+③水運業+④航空運輸業 +⑤その他の運輸業+⑥郵便業+⑦(政府)水運施設管理 +⑧(政府)航空施設管理（国公営）> ※ [中間投入額] ①鉄道業～⑥郵便業 産出額×中間投入比率	内閣府資料
① 鉄道業	[産 出 額] 下記合計+自社開発ソフトウェア産出額+ R & D ア. J R 旅客 自県分営業収益 イ. J R 貨物 鉄軌道分全国営業収益×鉄軌道分自県発送トン数の対全国比 ウ. J R 以外の鉄道・軌道（旅客・貨物） 営業収入 エ. 索道 営業収入、料金収入	照会資料 内閣府資料 照会資料 照会資料 照会資料
② 道路運送業	[産 出 額] ア. 道路旅客業 バス（乗合・貸切）、タクシーの営業収入 + 自社開発ソフトウェア産出額+ R & D イ. 道路貨物輸送業 全国産出額×年度転換比率×輸送トン数の対全国比	「九州運輸要覧」 (九州運輸局) 内閣府資料 「交通関連統計資料集」 (国土交通省)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
③ 水運業	[産 出 額] ア. 外洋輸送業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{海上出入貨物における外国貿易貨物量（輸出）の対全国比}$ イ. 沿海・内水面輸送業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{従業者数の対全国比} \times \text{1人当たり現金給与の対全国比}$ ウ. 港湾運送業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{海上出入貨物量（輸移出+輸移入）の対全国比}$	内閣府資料 「港湾統計年報」 （国土交通省） 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省） 「毎月勤労統計調査」 （厚生労働省）（県統計課） 内閣府資料 「港湾統計年報」 （国土交通省）
④ 航空運輸業	[産 出 額] ア. 国内線（国内航空輸送業） $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{（空港間旅客数} \times \text{空港間キロ数）の対全国比}$ イ. 国際線（国際航空輸送業） $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{乗降客数の対全国比}$	内閣府資料 「航空輸送統計年報」 （国土交通省） 内閣府資料 「航空輸送統計年報」 （国土交通省） 「長崎県統計年鑑」 （県統計課）
⑤ その他の運輸業	[産 出 額] ア. 貨物運送取扱 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{鉄道に係る貨物運送取扱実績の対全国比}$ イ. 倉庫業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{普通倉庫年度平均月末在庫量の対全国比}$ ウ. こん包業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{従業者数の対全国比} \times \text{1人当たり現金給与の対全国比}$ エ. 道路輸送施設提供業 (a) 有料道路 料金収入+自社開発ソフトウェア産出額 (b) 路外駐車場 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{駐車可能台数の対全国比}$ オ. その他の水運附帯サービス業 $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{従業者数の対全国比} \times \text{1人当たり現金給与の対全国比}$ カ. 航空施設管理（市場生産者）・ その他の航空附帯サービス $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{航空運輸業産出額の対全国比}$ キ. 旅行・その他の運輸附帯サービス $\text{全国産出額} \times \text{年度転換比率} \times \text{従業者数の対全国比} \times \text{1人当たり現金給与の対全国比}$	内閣府資料 「交通関係統計資料集」 （国土交通省） 照会資料 内閣府資料 「九州運輸要覧」 （九州運輸局） 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省） 「毎月勤労統計調査」 （厚生労働省）（県統計課） 県道路建設課・財政課資料 「高速道路事業関連情報」 （日本高速道路保有・債務返済機構） 内閣府資料 「自動車駐車場年報」（国土交通省） （九州運輸局） 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省） 「毎月勤労統計調査」 （厚生労働省）（県統計課） 内閣府資料 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省） 「毎月勤労統計調査」 （厚生労働省）（県統計課）

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
⑥ 郵便業	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省)
⑦(政府)水運施設管理 ⑧(政府)航空施設管理 (国営)	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(政府)を参照	
(8).宿泊・ 飲食サービス業	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
① 飲食サービス業 ② 旅館 ・その他の宿泊所	[中間投入額] 産出額×中間投入比率	内閣府資料
(9) 情報通信業	<①電信・電話業+②放送業+③情報サービス業 +④映像・音声・文字情報制作業>	
	※[中間投入額] ①電信・電話業～④映像・音声・文字情報制作業 産出額×中間投入比率	内閣府資料
① 電信・電話業		
a. 通信業	[産 出 額] ア. 固定電気通信業 全国産出額×年度転換比率×加入電話発信回数の対全国比 イ. 移動電気通信業 全国産出額×年度転換比率×携帯電話発信回数の全国比	内閣府資料 「テレコムデータブック統計年報」 内閣府資料 「テレコムデータブック統計年報」
b. 電気通信に付帯 するサービス業	全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省)
c. インターネット に付帯する サービス業	全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比	「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
② 放送業		
a. 公共放送業	[産 出 額] (受信料+選挙放送関係交付金)×分割比 +自社開発ソフトウェア産出額+R&D	「NHK年鑑」
b. 民間放送業	放送収入+制作収入+番組販売収入－代理店手数料 +自社開発ソフトウェア産出額+R&D	照会資料
c. 有線放送業	全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
③ 情報サービス業	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省)
④ 映像・音声 ・文字情報制作業	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比	「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(10) 金融・保険業	<①金融業+②保険業>	
① 金融業	※ [中間投入額] ①金融業～②保険業 ア.、イ.、ウ. 非生命保険 産出額×中間投入比率 [産 出 額] 下記合計+自社開発ソフトウェア産出額+R & D ア. 預金取扱機関 産出額=FISIM産出額+受取手数料 FISIM産出額：全国値を預金残高・貸出金残高の全国比で 按分 受取手数料：全国値を預金残高と貸付金残高の合計値の 全国比で按分 イ. その他の金融機関 全国産出額×従業者数の対全国比 ウ. 日本銀行 全国産出額×従業者数の対全国比	内閣府資料 内閣府資料 照会資料 内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省)
② 保険業	[産 出 額] 下記合計+自社開発ソフトウェア産出額+R & D ア. 生命保険 全国産出額×保有契約高の対全国比 イ. 年金基金 全国産出額×加入者数の対全国比 ウ. 非生命保険 (a)民間非生命保険 (7)火災共済協同組合以外 保険料－保険金－(準備金純増額－財産運用純益) ・ 保険料 損害保険会社：全国値×新契約保険料の対全国比 共済組合等：共済掛金 ・ 保険金 損害保険会社：全国値×支払保険金の対全国比 共済組合等：共済金、保険金 ・ 準備金純増額－財産運用純益 損害保険会社：全国値×保険料の対全国比 共済組合等：各種資料から該当経費を積上げ (1)火災共済協同組合 全国産出額×産出額の対全国比 ・ 産出額＝正味収入保険料－正味支出保険金 －(支払備金純増額－資産運用純益) (b)公的非生命保険 正味収入保険料－正味支出保険金 (c)定型保証 (7)信用保証協会 業務費 (1)住宅ローン保証を提供する機関 全国産出額×住宅・土地の負債額の対全国比	内閣府資料・照会資料 「生命保険事業概況」 (生命保険協会) 内閣府資料 「厚生年金保険・ 国民年金事業年報」 (厚生労働省) 「統計資料」 (勤労者退職金共済機構) 「損害保険料率算出機構統計集」 (損害保険料率算出機構) 内閣府資料 照会資料 「公表事項(損益計算書 及びその明細)」 (長崎県農業共済組合連合会) 内閣府資料 県市町村課資料 「事業報告」 長崎県信用保証協会 内閣府資料 「全国家計構造調査」 (総務省)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(11) 不動産業	<①住宅賃貸業+②不動産仲介業+③不動産賃貸業> ※ [中間投入額] ① 住宅賃貸業～③ 不動産賃貸業 産出額×中間投入比率	内閣府資料
① 住宅賃貸業	[産 出 額] 支出系列で推計した額+自社開発ソフトウェア産出額	
② 不動産仲介業 ③ 不動産賃貸業	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
(12) 専門・科学技術、 業務支援サービス業	<①研究開発サービス+②広告業+③物品賃貸サービス業 +④その他の対事業所サービス業+⑤獣医業 +⑥(政府)学術研究+⑦(非営利)自然・人文科学研究機関> ※ [中間投入額] ①研究開発サービス～⑤獣医業 産出額×中間投入比率	内閣府資料
①研究開発 サービス ～ ④その他の対事業所 サービス業	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
⑤獣医業	[産 出 額] 全国産出額×獣医業従事者の対全国比	内閣府資料 照会資料 「獣医師法第22条の届出 状況」(農林水産省)
⑥(政府)学術研究 ⑦(非営利)自然・ 人文科学研究機関	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(政府)を参照 [産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(非営利)を参照	
(13) 公務	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(政府)を参照	
(14) 教育	<①教育+②(政府)教育+③(非営利)教育>	
①教育	[産 出 額] 全国産出額×年度転換比率×従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比 [中間投入額] 産出額×中間投入比率	内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課) 内閣府資料
②(政府)教育 ③(非営利)教育	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(政府)を参照 [産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(非営利)を参照	
(15) 保健衛生 ・社会事業	<①医療・保健+②介護+③(政府)保健衛生、社会福祉 +④(非営利)社会福祉> ※ [中間投入額] ①医療・保健～②介護 産出額×中間投入比率	内閣府資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
①医療・保健	[産 出 額] ア. 医療業 保険適用となる傷病治療費 × (I+保険外診療比率) + 自社開発ソフトウェア産出額 + R & D 保険外診療比率： 自県分の「保険外診療収入／保険診療収入」 保険適用となる傷病治療費 = 公費負担分 + 保険者等負担分 + 後期高齢者医療給付分(旧老人保健分)+患者負担分 イ. 保健衛生業 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比 ウ. 社会福祉業 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比	「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「基金年報」 (社会保険診療報酬支払基金) 「国民医療費」(厚生労働省) 「国民健康保険事業状況」 (県国保・健康増進課、国保連合会) 「労働者災害補償保険事業年報」 (厚生労働省) 「後期高齢者医療事業状況 報告」(厚生労働省) 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課) 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
②介護	[産 出 額] 介護給付・予防給付費用額 - (福祉用具購入費 + 住宅改修費) + 市町村特別給付費用額 + 自社開発ソフトウェア産出額	「介護保険事業報告」 (厚生労働省)
③(政府)保健衛生・社会福祉	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(政府)を参照	
④(非営利)社会福祉	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(非営利)を参照	
(16)その他のサービス	<①自動車整備・機械修理業 + ②会員制企業団体 + ③娯楽業 + ④洗濯・理容・美容・浴場業 + ⑤その他の対個人サービス業 + ⑥(政府)社会教育 + ⑦(非営利)社会教育 + ⑧(非営利)その他> ※ [中間投入額] ①自動車整備・機械修理業～⑤その他の対個人サービス業 産出額 × 中間投入比率	内閣府資料
①自動車整備・機械修理業	[産 出 額] ア. 自動車整備業 全国産出額 × 年度転換比率 × 自動車保有車両数の対全国比 イ. 機械修理業 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「交通関連統計資料集」 (国土交通省) 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
②会員制企業団体 ～ ⑤その他の 対個人サービス業	[産 出 額] 全国産出額 × 年度転換比率 × 従業者数の対全国比 × 1人当たり現金給与の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課)
⑥(政府)社会教育	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(政府)を参照	
⑦(非営利)社会教育 ⑧(非営利)その他	[産 出 額]・[中間投入額] ※非市場生産者(非営利)を参照	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
(17)非市場生産者 (政府)	[産 出 額] 雇用者報酬＋中間投入＋固定資本減耗 ＋生産・輸入品に課される税 [中間投入額] 「産出額」の”中間投入”	内閣府資料・照会資料 県財政課・市町村課資料 分配系列より 「国民経済計算年報」(内閣府) 内閣府資料 「市町村便覧」(県市町村課)
(18)非市場生産者 (非営利)	[産 出 額] 全国産出額×従業者数の対全国比 ×1人当たり現金給与の対全国比 [中間投入額] 産出額×中間投入比率	内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省)(県統計課) 内閣府資料
2 輸入品に課され る税・関税	全国値×経済活動別県内総生産の対全国比	内閣府資料
3 (控除)総資本 形成に係る消費税	支出系列で推計した総固定資本形成及び在庫変動の 仕入税額控除できる消費税額の合計値	
4 固定資本減耗 ①市場生産者及び ③非市場生産者 (非営利) ②非市場生産者 (政府)	県の経済活動別産出額 ×国の経済活動別固定資本減耗比率 上記 1-(17)の非市場生産者(政府)で推計	内閣府資料
5 生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ①生産・輸入品に 課される税	国税(酒税、たばこ税、消費税、国際観光旅客税等)、 県税(不動産取得税、事業税等)、 市町村税(固定資産税等)等	内閣府資料・照会資料 「長崎県税務統計」 (県税務課) 「市町村便覧」(県市町村課) 「国民経済計算年報」(内閣府)
②補助金	全国値×経済活動別総生産の対全国比	「国税庁統計年報」 (国税庁) 内閣府資料

(2) 分 配

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
Ⅰ 雇用者報酬 (1) 賃金・俸給 ①現金給与 A 農林水産業	a 農業 (a) 農 家 分 $\text{農家1戸当たり農業雇用労賃} \times \text{販売農家戸数}$ (b) 法 人 事 業 分 $\text{1人当たり雇用者報酬} \times \text{1人当たり現金給与の自県分の対全国比} \times \text{従業者数}$ b 林業 (a) 民 有 林 $\text{林業県内純生産} \times \text{林野面積の県別個人分割合} \times \text{雇用労賃率}$ (b) 法 人 事 業 分 $\text{1人当たり雇用者報酬} \times \text{1人当たり現金給与の自県分の対全国比} \times \text{従業者数}$ c 水 産 業 $\text{県内純生産} \times \text{雇用労賃率}$ d 有給家族従業者の現金給与 $\text{有給家族従業者1人当たり年間平均給与} \times \text{有給家族従業者数}$	「農業経営統計調査」 「農林業センサス」 (農林水産省) 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「法人企業統計年報」(財務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省) 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「長崎県の森林・林業統計」 (県林政課) 「林業経営統計調査」 (農林水産省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省) 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省) 「法人企業統計年報」(財務省) 「漁業経営調査」 (農林水産省) 「国勢調査」(総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省) 「国勢調査」(総務省) 「民間給与実態統計調査」 (国税庁) 内閣府資料 「経済センサス-基礎調査・活動調査」 (総務省)
B 農林水産業 以外の産業	a 常用雇用者の現金給与 $\text{産業別1人当たり現金給与額} \times \text{産業別常用雇用者数}$ $\begin{aligned} \text{産業別1人当たり現金給与額} = \\ & (\text{30人以上の1人当たり現金給与額} \times \text{30人以上の常用雇用者数} \\ & + \text{29人以下の1人当たり現金給与額} \times \text{29人以下の常用雇用者数}) \div (\text{全ての常用雇用者数}) \\ & \text{29人以下の1人当たり現金給与額} = \text{同30人以上} \times \text{格差} \end{aligned}$ $\begin{aligned} \text{常用雇用者数} = & \text{雇用者数} \times \text{二重雇用比率} \\ & \times \text{常用雇用者率} \end{aligned}$ なお、教育については、私立は照会調査、国立・公立は生産系列で推計した値を使用。公務については、国家公務員、地方公務員ともに生産系列で推計した値を使用 b 臨時・日雇の現金給与 $\text{産業別1人当たり年間現金給与} \times \text{産業別臨時・日雇賃金比率} \times \text{産業別臨時・日雇者数}$	照会資料、生産系列推計値 県財政課・市町村課 資料 「国勢調査」(総務省) 「毎月勤労統計調査」 (厚生労働省) 「賃金構造基本統計調査」 (厚生労働省) 内閣府資料 「国勢調査」(総務省)
②役員報酬 (給与・賞与)	$\text{産業別1人当たり現金給与} \times \text{役員給与格差} \times \text{役員数} \times \text{二重雇用比率}$	内閣府資料 「国勢調査」(総務省)
③議員歳費等	議員歳費・報酬、委員手当ともに生産系列で推計した値を使用	生産系列推計値
④現物給与	$\text{現金給与と所得} \times \text{現物給与比率}$ ※農林水産業・政府サービス生産者を除く各産業	内閣府資料 生産系列推計値
⑤給与住宅差額家賃	$(\text{1か月1㎡当たり市中平均家賃} - \text{同給与住宅家賃}) \times \text{給与住宅床面積} \times \text{12か月}$	「住宅・土地統計調査」(総務省)
(2) 雇主の社会負担 ①雇主の現実社会負担 A 社会保障基金に係る雇主の 現実社会負担	一般政府に格付けされる社会保障基金(年金、労働保険、共済組合、組合管掌健康保険、児童手当及び子ども手当、社会保障基金、介護保険)への雇主の負担分	「事業年報」(厚生労働省) 照会資料
B その他の社会 保険制度に係る 雇主の 現実社会負担	金融機関に格付けされる年金基金(厚生年金基金・企業年金連合会等の確定給付型企業年金、退職一時金(民間分等)、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定等の確定拠出年金(企業型)など)の雇主の負担分	「国民経済計算年報」(内閣府)

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
②雇主の帰属社会負担 A 雇主の 帰属年金負担	現在勤務増分（年金制度の手数料を含む）－確定給付型年金に係る雇主の現実年金負担	「事業年報」（厚生労働省） 内閣府資料
B 雇主の 帰属非年金負担	・退職一時金（政府等） 国は照会調査、県・市町は決算書を使用 ・公務災害補償費 国は照会調査、県・市町は決算書を使用 ・その他 現金給与×（現金給与に対する”その他”の雇主の 帰属非年金負担比率）	照会資料 県財政課・市町村課 資料 内閣府資料
2 財産所得 (1) 利子		
①非金融法人企業	<支払利子> a 民間企業 全国値（FISIM調整後）×民間非金融法人企業の営業余剰の対全国比 b 公的企業 全国値（FISIM調整後）×公的非金融法人企業の営業余剰の対全国比 <受取利子> a 民間企業 全国値（FISIM調整後）×民間非金融法人企業の営業余剰の対全国比 b 公的企業 全国値（FISIM調整後）×公的非金融法人企業の営業余剰の対全国比	企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料 企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料 企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料 企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料
②金融機関	<支払利子> a 民間機関 (a) 金融機関 全国値（FISIM調整前）×預金残高の対全国比 (b) 生命保険 該当機関ごとに全国値を分割して推計 (c) 非生命保険 全国値（FISIM調整前）×（火災保険＋自動車保険＋自賠責保険） の（保険料収入－支払保険金）の対全国比 b 公的機関 (a) 金融機関 県内所在の公的金融機関を推計 (b) 生命保険 該当機関ごとに全国値を分割して推計 (c) 非生命保険 決算書の値を計上 <受取利子> a 民間機関 (a) 金融機関 全国値（FISIM調整前）×貸出残高の対全国比 (b) 生命保険 該当機関ごとに全国値を分割して推計 (c) 非生命保険 全国値（FISIM調整前）×（火災保険＋自動車保険＋自賠責保険） の（保険料収入－支払保険金）の対全国比 b 公的機関 (a) 金融機関 県内所在の公的金融機関を推計 (b) 生命保険 全国値を分割して推計 (c) 非生命保険 決算書の値を計上	各機関別資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 各機関別資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 各機関別資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 各機関別資料 内閣府資料 内閣府資料 各市町村課資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
③地方政府等	<支払利子><受取利子> 「県・市町村」「地方社会保障基金」ごとに積上げ	照会資料
④家計（個人企業含む）	<支払利子> a 消費者負債利子 (a) 全国銀行（銀行勘定） 全国値（FISIM調整前）× 負債額(住宅・土地のための 負債除く) の対全国比 (b) 生命保険会社 全国値（FISIM調整前）× 保有契約高の対全国比 (c) その他 全国値（FISIM調整前）の分割による b 持ち家の支払利子（住宅支払利子） 全国値（FISIM調整前）× 住宅・土地のための 負債額の対全国比 c 農林水産業の支払利子 全国値（FISIM調整後）× 貸付残高の対全国比 d 非農林水産業の支払利子 全国値（FISIM調整後）× 非農林水産業個人企業数の対全国比 <受取利子> a 預貯金利子 (a) 一般預貯金利子 全国金融機関別一般預貯金利子 × 国内銀行個人預金割合 × 国内銀行個人預金残高の対全国比 (b) 社内預金利子 県内社内預金残高 × 社内預金利率 b 有価証券利子 全国値（FISIM調整前）× 国内銀行個人預金残高の対全国比 c 信託利子 信託勘定（全国銀行）の利子の家計分 × 国内銀行個人預金残高の対全国比 ※信託勘定(全国銀行)の利子の家計分(全国)(FISIM調整前) = 家計の受取利子総額(全国) - 一般預金利子(家計分・全国) - 社内預金利子(全国) - 有価証券利子(家計分・全国)	内閣府資料 「全国家計構造調査」 （総務省） 内閣府資料 「生命保険事業概況」 （生命保険協会） 内閣府資料 「全国家計構造調査」 （総務省） 内閣府資料 「全国家計構造調査」 （総務省） 内閣府資料 「農林金融」 （農林中金総合研究所） 内閣府資料 「国勢調査」（総務省） 内閣府資料 「預金・貸出関連統計」 （日本銀行） 照会資料 内閣府資料 「預金・貸出関連統計」 （日本銀行） 内閣府資料 「国民経済計算年報」（内閣府）
⑤対家計民間 非営利団体	<支払利子><受取利子> 全国値（FISIM調整前）× 対家計民間非営利団体従業者数の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省）
(2)法人企業の分配所得 <支払> ①非金融法人企業	民間・公的ごとに推計 全国値 × 民間非金融法人企業の営業余剰の対全国比 全国値 × 公的非金融法人企業の営業余剰の対全国比	企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料
②金融機関	民間・公的ごとに推計 全国値 × 民間金融機関の営業余剰の対全国比 全国値 × 公的金融機関の営業余剰の対全国比	企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
＜受取＞		
①非金融法人企業	民間・公的ごとに推計 全国値 × 民間非金融法人企業の営業余剰の対全国比 全国値 × 公的非金融法人企業の営業余剰の対全国比	企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料
②金融機関	民間・公的ごとに推計 全国値 × 民間金融機関の営業余剰の対全国比 全国値 × 公的金融機関の営業余剰の対全国比	企業所得項目の営業余剰より 内閣府資料
③地方政府等	決算書や照会資料より、公務員宿舍貸付料収入や 公営住宅貸付収入を計上	照会資料 県財政課・市町村課 資料
④家計	全国値 × 配当所得金額の対全国比	内閣府資料 「国税庁統計年報」（国税庁）
⑤対家計民間 非営利団体	全国値 × 対家計民間非営利団体従業者数の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省）
(3)その他の投資所得		
①保険契約者に帰属 する投資所得	＜支払＞＜受取＞ 生命保険の帰属収益 + 非生命保険の帰属収益 + 定型保証の帰属収益 + 保険契約者配当 全国値を分割して推計する	「事業年報」（厚生労働省）
②年金受給権に 係る投資所得	＜支払＞＜受取＞ 全国値 × 分割比率 × 内民比率	「事業年報」（厚生労働省）
③投資信託投資者に 帰属する投資所得	＜支払＞＜受取＞ 全国値 × 預金残高の対全国比	日本銀行資料
(4) 賃貸料 ア 土地の純賃貸料	土地の賃貸料 = 土地の総賃貸料 - 土地税	
①金融機関	＜支払＞ 全国値 × 法人決定価格の対全国比	内閣府資料 「固定資産の価格等の概要調書」 （総務省）
②非金融法人企業	民間 ＜支払＞ 全国値 × 法人決定価格の対全国比 ＜受取＞ 全国値 × 法人決定価格の対全国比 公的 ＜支払＞＜受取＞ 照会資料により計上	内閣府資料 「固定資産の価格等の概要調書」 （総務省） 照会資料
③地方政府等	＜支払＞ 決算書や照会資料より、土地借料等を計上 ＜受取＞ 決算書や照会資料より、土地、建物貸付料等を計上	照会資料 県財政課・市町村課 資料

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
④家計	<支払（全額個人企業）> a 農林水産業分 田畑賃貸料 = 田（畑）10a 当たり賃借料 × 借入耕地面積 b 非農林水産業分 持ち家のうち店舗その他併用住宅で敷地が借地の戸数 × 1世帯当たり地代 × 修正倍率 c 持ち家分 持ち家のうち専用住宅で敷地が借地の戸数 × 1世帯当たり地代 × 修正倍率 <受取> 支払賃貸料 × （国の受取賃貸料 ÷ 国の支払賃貸料）	「田畑価格及び賃貸料調」 （日本不動産研究所） 「農林業センサス」 （農林水産省） 「住宅・土地統計調査」 （総務省） 「家計調査」 （総務省） 「全国家計構造調査」 （総務省） 内閣府資料
⑤対家計民間 非営利団体	<支払> 全国値 × 対家計民間非営利団体従業者数の対全国比 <受取> 全国値 × 対家計民間非営利団体従業者数の対全国比	内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省） 内閣府資料 「経済センサス－基礎調査・活動調査」 （総務省）
（控除）土地税	<受取><支払>同額 土地税は生産・輸入品に課される税であるため、財産所得には 該当しない 土地税 × （1戸建・長屋建持ち家戸数のうち敷地が 借地の戸数 ÷ 1戸建・長屋建持ち家の戸数）	県市町村課資料 「住宅・土地統計調査」 （総務省）
3 企業所得	企業所得 = 営業余剰・混合所得 + 財産所得(受取 - 支払) 生産系列で推計した経済活動別営業余剰・混合所得を、非金融 法人企業、金融機関、家計（個人企業）の各制度部門に分割し、 法人企業の分配所得の受払を行い、企業所得を求める。 営業余剰の分割部門 非金融法人企業 金融機関 個人企業 民間非金融法人企業 公的非金融法人企業 民間金融機関 公的金融機関 農林水産業 農林水産業以外の産業 住宅賃貸業のうち持ち家 各制度部門と経済活動部門の推計単位が一致している部分について 生産系列で推計した経済活動別営業余剰・混合所得を、直接該当す る部門に計上する。 <推計単位が一致している部分> 【経済活動部門】 金融・保険業 公的非金融法人企業 住宅賃貸業のうち持ち家 【制度部門】 金融機関（民間・公的） 非金融法人企業（公的） 家計（個人企業） 生産系列で推計した経済活動別営業余剰・混合所得から、経済活動 部門と制度部門が一致する上記を控除し、制度部門別営業余剰・混 合所得を求める	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
7.直接推計の営業余剰		
(1) 金融機関 (民間・公的)	生産系列で推計した金融・保険業の営業余剰を民間と公的に分割	
(2) 非金融法人企業 (公的)	a 関係機関分 本県に關係する機関の全国値×分割比率 b 県・市町村関係機関分 決算書より該当項目を計上	県財政課・市町村課 資料 各関係機関資料
(3)住宅賃貸業(持ち家) ※家計(個人企業)	不動産業のうちの住宅賃貸業の営業余剰から持ち家分を分離して、 家計(個人企業)の営業余剰として帰属させる。 $\text{家計(持ち家)の営業余剰} = \text{持ち家帰属家賃} \times \text{全国の営業余剰率}$	
1.直接推計以外の 営業余剰・混合所得		
(1) 家計(個人企業)		
①農林水産業	$\text{農林水産業混合所得} = \text{同業純生産(要素費用表示)} - \text{同業(県内ベース)雇用者報酬} - \text{同業民間法人企業営業余剰}$ $\text{同業民間法人企業営業余剰} = \text{民間法人企業所得(民間企業部門の第1次所得バランス)} \times \text{農林水産業割合} \times \text{営業余剰転換比率}$	純生産(要素費用表示) 生産系列推計値 「国民経済計算年報」(内閣府) 県税務課資料 内閣府資料
②その他の産業	$\text{その他の産業混合所得} = \text{本業} + \text{内職} + \text{兼業}$ $\text{本業} = \text{全国における1個人企業当たり本業混合所得} \times \text{所得格差} \times \text{個人業主数(内職者数を除く)}$ $\text{内職} = \text{1個人企業当たり本業混合所得} \times \text{内職所得比率} \times \text{内職者数}$ $\text{兼業} = \text{本業混合所得} \times \text{兼業比率}$	内閣府資料 「国勢調査」(総務省) 照会資料 「国税庁統計年報」(国税庁) 「長崎県税務統計」 (県税務課)
(2) 民間非金融 法人企業	$\text{民間非金融法人企業の営業余剰} = (\text{経済活動別営業余剰・混合所得} - \text{経済活動別総生産からの直接推計の営業余剰}) - \text{家計(個人企業)の営業余剰・混合所得}$	
4 県民所得 (要素費用表示)	上記 1 県民雇用者報酬 + 2 財産所得 + 3 企業所得	
5 生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内総生産勘定の生産・輸入品に課される税から補助金を控除して計上	
6 県民所得 (市場価格表示)	4 県民所得に、5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金を加えて計上	
7 経常移転(純)	制度部門別に財産所得以外の移転項目の(受取－支払)の純額を計上	
8 県民可処分所得	6 県民所得(市場価格表示)に、7 経常移転(純)を加えたものを計上	

(3) 支 出

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
I 民間最終消費支出	(1)家計最終消費支出 + (2)対家計民間非営利団体最終消費支出	
(1)家計最終消費支出	α 全国分家計最終消費支出 × b 対全国比率 ※国民経済計算 I 3 目的別分類に推計	
α 全国分家計最終消費支出	国民経済計算による	「国民経済計算年報」(内閣府)
b 対全国比率	長崎県分(①一世帯あたり費目別支出額+②直接推計項目-③控除項目) / 全国分(一世帯あたり費目別支出額+直接推計項目-控除項目)	
①一世帯あたり費目別支出額	二人以上世帯と単身世帯に分けて推計し、合計する。	「全国消費実態調査」 「全国家計構造調査」 「国勢調査」(総務省) 「全国消費実態調査報告」 「全国家計構造調査」 (総務省)
②直接推計項目	ア) 生命保険サービス、イ) 年金基金サービス、ウ) 証券手数料、エ) FISIM消費額、オ) 家賃(持家の帰属家賃含む)、カ) 非生命保険サービス、キ) 自動車購入額、ク) 医療費(自己負担分)、ケ) 介護費(自己負担分)	
ア) 生命保険サービス	(生産系列より)	
イ) 年金基金サービス	(生産系列より)	
ウ) 証券手数料	全国値 × 有価証券残高対全国比	内閣府資料
エ) FISIM消費額	(分配系列より)	
オ) 家賃(持家の帰属家賃を含む)	家賃 = 住宅床面積 × 家賃 / m ² ※住宅の所有別、専用・併用別、構造別(木造、非木造別)に推計	「住宅・土地統計調査」(総務省) 「建築着工統計調査報告」(国土交通省) 「消費者物価指数」(総務省)
カ) 非生命保険サービス	非生命保険の産出額(生産系列より) × 家計分割合	内閣府資料
キ) 自動車購入額	全国値 × (新車登録台数(家計分) × 平均単価) の全国比	内閣府資料 「全国産業連関表」(総務省) 「長崎県産業連関表」 (県統計課) 「小売物価統計調査(動向編)」 「消費者物価指数」(総務省) 「軽自動車新車新規車種別・ 銘柄別・都道府県別検査(販売)台数」 (全国軽自動車協会連合会)
ク) 医療費(自己負担分)	生産系列で推計した総医療費の自己負担分	
ケ) 介護費(自己負担分)	生産系列で推計した総介護費の自己負担分	
③控除項目	下記項目は、加算項目で示す方法で推計するため、 全国家計構造調査(全国消費実態調査)算定分は控除 オ) 家賃(持家の帰属家賃含む)、カ) 非生命保険サービス、キ) 自動車購入額、ク) 医療費(自己負担分) ケ) 介護費(自己負担分)	
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	「非市場生産者(非営利)」部門の(産出額-財貨・サービスの販売-自己勘定総固定資本形成(R & D))	生産系列より
2 地方政府等最終消費支出	「非市場生産者(政府)」部門の(産出額-財貨・サービスの販売-自己勘定総固定資本形成(R & D))に 現物社会移転(市場産出の購入)を加算 現物社会移転(市場産出の購入)は、医療費、介護費のうち 社会保障基金からの給付分	生産系列より 分配系列より

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3 県内総資本形成	(1) 総固定資本形成 + (2) 在庫変動	
(1) 総固定資本形成	a 民間 + b 公的	
a 民間	(a) 住宅 + (b) 企業設備	
(a) 住宅	全国の住宅投資総額（民間住宅の改装・改修費以外）×居住用建築物工事額の対全国比 + 全国の民間住宅（改装・改修費）×民間住宅維持修繕工事費の対全国比－公的住宅	内閣府資料 「国民経済計算年報」（内閣府） 「建設総合統計」「建設工事施工統計」（国土交通省）
(b) 企業設備	① + ② + ③育成生物資源 + ④コンピュータ・ソフトウェア及びR & D + ⑤娯楽作品原本 ① 製造業 全国値×（有形固定資産取得額 + 建設仮勘定）の対全国比 ② 製造業以外 国民経済計算の総生産に対する民間企業設備（製造業を除く）の比率 × 県の総生産（製造業を除く）	内閣府資料 「経済センサス(活動調査)」（総務省、経済産業省） 「生産農業所得統計」（農林水産省） 「工業統計」（経済産業省） 「国民経済計算年報」（内閣府）
b 公的	(a) 住宅 + (b) 企業設備 + (c) 一般政府	
(a) 住宅	決算書等により、住宅関係項目を計上	照会資料、県関係課資料
(b) 企業設備	決算書等により、公的企業分の設備投資項目を計上し、R & D分及び娯楽作品原本分を加算	照会資料、県関係課資料 「国民経済計算年報」（内閣府）
(c) 一般政府 （中央政府等・地方政府等）	直接照会や決算書等により、建設関係項目を計上（ただし、用地費・補償費は控除）し、コンピュータ・ソフトウェア及びR & D分を加算	照会資料、県関係課資料 「国民経済計算年報」（内閣府） 「経済センサス(活動調査)」（総務省）
(2) 在庫変動	a 民間 + b 公的	
a 民間	※実質在庫残高の推計 （国の名目民間在庫残高／国の名目産出額 × 自県の名目産出額）／在庫残高デフレーター	「国民経済計算年報」（内閣府） 内閣府資料
b 公的	※実質在庫残高の推計 （国の名目公的在庫残高／国の名目産出額 × 自県の名目産出額）／在庫残高デフレーター	「国民経済計算年報」（内閣府） 内閣府資料
4 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	(1) 財貨・サービスの移出入（純） + (2) 統計上の不突合	
(1) 財貨・サービスの移出入（純）	①財貨・サービスの移出－②財貨・サービスの移入 + ③FISIM移出入 ①財貨・サービスの移出（FISIM除く） 経済活動別産出額×経済活動別移輸出率 + 中央政府等の県内事業所の移出額 ②財貨・サービスの移入（FISIM除く） （中間投入額 + 民間最終消費支出額 + 一般政府最終消費支出額 + 総資本形成額）×経済活動別移輸入率 ③FISIM移出入（純） FISIM県内産出額－FISIM県内消費額	「長崎県産業連関表」（県統計課） 生産・分配系列より 「長崎県産業連関表」（県統計課） 生産系列より 分配系列より
(2) 統計上の不突合	県内総生産(生産側)－(民間最終消費支出 + 地方政府等最終消費支出 + 県内総資本形成 + 財貨・サービスの移出入(純))	
5 県外からの所得（純）	要素費用表示の県民所得－要素費用表示の県内純生産	
6 県民総所得	県内総生産(支出側 市場価格表示) + 県外からの所得（純）	